

<対日アンチ・ダンピング情報>
- 公正貿易センター・レポート -
(第114号 2002年11月度)

当センターが各国官報等により把握しました2002年11月度の主要国の日本製品に対するアンチ・ダンピング(A D)措置等に関する情報を下記の通り取りまとめましたので、ご送付申し上げます。
(お問合せ先： 03-3591-4550)

主なトピックス

《A D関連》

1.米国：関連者間の取引について、正常価額(Normal Value)算定の対象となる基準の修正

- ・ 商務省が価格調査において、輸出国側の国内販売価格(正常価額)算定にあたって、従来は非関連者向け販売価格の加重平均の最低99.5%以上でなければ、関連者向け販売価格は正常価額(Normal Value)算定から除外されたが、今回、商務省は関連者向け販売価格の基準を修正する旨を発表した。最低99.5%の基準から98%~102%の価格バンドに修正され、この範囲であれば関連者向け販売も通常の商取引と見なされて、正常価額算定の対象に含まれる。

2.タイ：熱延鋼板(前月度版にて速報済み)

- ・ タイ当局は、11月8日、「熱延鋼板」のA D調査(2002年7月8日調査開始)に関し、ダンピング及び損害有りとする正式な仮決定を発表した。

3.中国：塗工印刷用紙

- ・ 中国当局は、11月26日、「塗工印刷用紙」のA D調査(2002年2月6日調査開始)に関し、ダンピング及び損害有りとする仮決定を発表した。

《セーフガード関連》

中国：鉄鋼セーフガードを正式発動

- ・ 本年5月、暫定セーフガード措置が発動され、11月20日から下記確定措置の発動となった。
<措置の概要>
適用期間：2002年11月20日~2005年5月23日(暫定措置期間を含めて3年間)
対象品目：熱延鋼板、冷延鋼板、カラー鋼板、電磁鋼板、冷延ステンレス鋼板
措置内容：関税割当方式で各品目に割り当てられた輸入量を超えた分につき、10.3~23.2%の割増関税を賦課する。

今後、適用除外品目等動向が注視される。

主要4ヶ国の官報での、対日AD案件等の11月度掲載事項

1. 米 国 (Federal Register)

Vol. 67, 212 ~ 230 (2002.11.1. ~ 2002.11.29.)

(1) ADオリジナル調査:

商務省: 対象案件掲載無し

(2) AD行政見直し等:

商務省: AD行政見直し仮結果の期限延長(2003.2.28までに)並びにAD行政見直し一部
取り消しの公告

67 FR 66613 (2002.11.1.), Effective Date: 2002.11.1.

・ メカニカル・トランスファー・プレス (見直し対象期間=2001.2.1~2002.1.31)

[商務省: A-588-810 Mechanical Transfer Presses]

商務省: AD行政見直し取り消しの公告

67 FR 70403 (2002.11.22.), Effective Date: 2002.11.22.

・ 大径継目無し鋼管及び小径継目無し鋼管 (見直し対象期間=2001.6.1~2002.5.31)

[商務省: A-588-850 Certain Large Diameter Carbon and Alloy Seamless Standard,
Line, and Pressure Pipe
A-588-851 Certain Small Diameter Carbon and Alloy Seamless
Standard, Line, and Pressure Pipe]

(3) その他AD関連

商務省: 通常の商取引と見なされる関連者間の取引について

67 FR 69186 (2002.11.15.), Dated: 2002.11.08.

・ 正常価額(Normal Value)の算定にあたり、関連者間の取引については従来は非関連者
向け販売価格の最低99.5%以上であれば通常の商取引と見なし、正常価額算定の
対象に含まれたが、99.5%を下回る場合は除外された。

今回の修正内容:

正常価額算定の対象とする販売価格に上限と下限のバンドを設定:

非関連者向け販売価格の102%を上限とし、下限を98%として、このバンドの
範囲に入らない場合は算定対象から除外する。

2002年11月23日以降、全ての調査及び見直しに適用される。

(4) セーフガード案件: 対象案件掲載無し

2. EU (Official Journal)

OJ Vol.45 L 299 ~ L 325 (2002.11.1. ~ 2002.11.30.)

OJ Vol.45 C 267 ~ C 298 (2002.11.1. ~ 2002.11.30.)

(1) ADオリジナル調査: 対象案件掲載無し

(2) AD見直し等: 対象案件掲載無し

3 . カナダ (Canada Gazette)

Vol.136, 44 ~ 47 (2002.11.2. ~ 2002.11.23.)

- (1) A Dオリジナル調査： 対象案件掲載無し
- (2) A D見直し等：
ステンレス丸棒： A D措置失効（失効予定日 2003.9.3. ）の予告
[CITT(カナダ 国際貿易裁判所)、Certain Stainless Steel Round Bar]

4 . オーストラリア (Australian Customs Service)

02/41 ~ 02/44 (2002.11.1. ~ 2002.11.22.)

- (1) A Dオリジナル調査： 対象案件掲載無し
- (2) A D見直し等： 対象案件掲載無し

その他諸国の対日アンチ・ダンピング関連の 11 月度の情報

* タイ

- ・熱延鋼板[Hot-Rolled Sheet]：
ダンピング及び損害ありの仮決定（11月8日付け）

* 中国

- ・塗工印刷用紙[Coated Art Paper]：
ダンピング及び損害ありの仮決定(11月26日付け)

以上